

岩手県告示第371号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成26年5月9日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 陸前高田市竹駒町字館6番2並びに字細根沢93番1、94番2の一部、94番3、94番4、94番5及び94番6
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 奥州市水沢区花園町一丁目1番7号 高惣建設株式会社